

令和6年度多文化共生指針・取組状況

令和7年3月31日現在

【参考】基本目標・施策の方向性 など

1 多文化共生のための環境づくり

(1) 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 (2) 日本語教育の推進 (3) 日本文化の理解促進

2 安心して暮らせるまちづくり

(1) 教育機会の確保 (2) 適正な労働環境の確保 (3) 災害時の支援体制の整備 (4) 子育て及び保健・福祉・医療サービスの提供 (5) 住宅確保のための支援

3 「個性」を大切にするまちづくり

(1) 多文化共生の意識啓発・醸成 (2) 外国人住民の社会参画支援

4 多様性を活力にするまちづくり

(1) 外国人住民による地域活性化の推進・グローバル化への対応

基本目標・施策の方向性など	指針に記載された取組	担当課	名称	事業目的・内容	令和6年度の取組の内容・数値等
1(1)	市ホームページの自動翻訳を活用した情報伝達	広報課	市ホームページ	16言語に対応する。(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語・ネパール語・ベトナム語・シンハラ語・タミル語・アイマラ語・ケチュア語・インドネシア語・モンゴル語・ミャンマー語)	16言語(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語・ネパール語・ベトナム語・シンハラ語・タミル語・アイマラ語・ケチュア語・インドネシア語・モンゴル語・ミャンマー語)により、行政情報や生活に必要な情報を配信した。
		こども政策課	なりた子育て応援サイトの自動翻訳	子育ての悩みや不安を抱えている外国人住民の悩みを軽減するため、子育て支援情報を集約し充実した情報を提供する。サイトは7言語の自動翻訳に対応済。(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語)	引き続き、「なりた子育て応援サイト」では、子育て支援に関する最新の行政情報、イベント情報を配信し、「なり☆すく」においては、取組の主たるボランティア編集員の募集を継続し、市民目線での情報発信を行っている。
		生涯学習課	成田まなび&ボランティアサイト	市民のさまざまな生涯学習活動や団体の活動運営、交流を支援するサイトを運営する。イベント情報や団体の活動状況、募集情報の受発信や人材登録ができ、市民の生涯学習活動を支援する。	登録数:765団体・144人、アクセス数:28,770回
		図書館	成田市立図書館 ホームページ	日本語以外に英語のみに対応する。	英語による図書館利用案内等の情報発信をしている。
1(1)	「暮らしの便利帳」の自動翻訳	広報課	NARITA暮らしの便利帳(多言語対応アプリ カタログポケット)	8言語に対応する。(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語)	改訂版を発行し、8言語(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語)により、行政情報や生活に必要な情報を配信した。
1(1)	やさしい日本語の活用啓発	市民協働課	行政・生活情報の多言語化	来庁する外国人に対する全庁的な対応改善を図るため、やさしい日本語を活用した行政・生活情報の提供ができるよう職員研修や新規採用職員研修などで啓発する。	・入管庁主催のやさしい日本語研修等を積極的に受講するとともに、研修内容を職員に共有することで、意識啓発を図った。 ・新規採用職員研修でやさしい日本語研修を実施した。 ・多文化共生について職員に啓発するため「多文化共生のススメ」を作成し、やさしい日本語について意識向上を図った。
1(1)	外国人総合相談窓口の運営	市民協働課	外国人総合相談窓口運営事業	来庁する外国人に対し、多言語で対応する一元の相談窓口を運営する。 外国人相談員が常駐し、英語・スペイン語で対応する。その他の言語については、テレビ電話通訳・音声機械通訳により、日本語を含め13言語での相談対応と行政・生活情報の提供を実施する。	外国人住民に対し、相談対応と情報提供を実施した。 3月末時点での相談件数：310件
			・「外国人住民のための便利な情報」の作成・配布 ・市ホームページによる「外国人住民のための便利な情報」の提供	「外国人住民のための便利な情報」の冊子を翻訳し、提供する。 「外国人住民のための便利な情報」を市ホームページにより提供する。	・12言語(英語、スペイン語、シンハラ語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、中国語(簡体字)、韓国語、ネパール語、ポルトガル語、フィリピン語、モンゴル語)で翻訳を実施し、市ホームページに掲載するとともに、外国人総合相談窓口及び市内公共施設で配布した。 ・「外国人住民のための便利な情報」のリンクを貼り、閲覧できるようにした。 ・市ホームページの自動翻訳機能を活用せずに直接英語で表示するようにした。
1(1)	パンフレット・マップなどの多言語化の推進	納税課	市税等納期限一覧表	「市税等納期限一覧表(英語版)」を作成し、担当課窓口で希望者に配布する。	英語を併記した「税金・料金カレンダー(旧・市税等納期限一覧表)」を作成して配布した。
		保険年金課	国民健康保険ハンドブック	国民健康保険のてびき(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語)を作成し、担当課窓口で希望者に配布する。	多言語対応の国民健康保険のてびきを希望の被保険者に、担当課窓口にて配布している。
		保険年金課	日本の国民年金制度 日本から出国される外国人のみなさまへ	日本年金機構で多言語化した「日本の国民年金制度」「日本から出国される外国人のみなさまへ」のパンフレットを担当課窓口で希望者に配布する。	多言語対応の「日本の国民年金制度」「日本から出国される外国人のみなさまへ」のパンフレットを希望の被保険者に、担当課窓口にて配布している。
		クリーン推進課	(ごみ収集事業)パンフレット 「資源物とごみの分け方・出し方」	市ホームページやごみ分別アプリへの掲載、窓口での配布等により周知する。9言語に対応(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語(簡体字)、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語)	多言語対応のパンフレットを多くの人に活用していただくよう、市ホームページのQRコードに掲載したチラシを用いて、減量等推進員の説明会等において周知を図った。また、広報なりたで外国語のパンフレットの周知を図った。
		卸売市場	多言語パンフレットによる卸売市場の情報伝達 卸売市場見学コースにおいてQRコードを活用した多言語解説サイトによる情報伝達	パンフレット：5言語に対応(英語、中国語(繁体字、簡体字)、タイ語、ベトナム語) 解説サイト：4言語に対応(英語、中国語(繁体字、簡体字)、タイ語)	外国人の見学者に対し、英語、中国語などの多言語パンフレットや解説サイトにより施設の紹介を行い、卸売市場の機能、役割などについてPRを行った。
		こども政策課	子育てガイドブック	子育てガイドブック(英語)を作成し、担当課窓口で希望者に配布する。また、市ホームページに掲載する。	子育てガイドブック(英語)については、窓口で配布をしているが、2024年度版に改訂し、令和7年1月から配布を開始した。また、ホームページで公開を行う。引き続き、外国人子育て世帯も必要な情報入手・活用できるように情報提供を行う。
		社会福祉課	生活保護のしおり(英語、スペイン語)	生活保護のしおり(英語、スペイン語)を作成し、社会福祉課で配布	英語版及びスペイン語版を作成し配布している。 スペイン語を母国語とする外国人からの申請1件。
		図書館	図書館利用案内	図書館利用案内(英語)を作成し、図書館窓口で希望者に配布	図書館利用案内(英語・中国語・韓国語・やさしい日本語)を図書館窓口で希望者に配布している。

基本目標・施策の方向性など	指針に記載された取組	担当課	名称	事業目的・内容	令和6年度の取組の内容・数値等
1(1)	パンフレット・マップなどの多言語化の推進	図書館	絵本紹介シート	ブックスタート事業で配布する絵本の紹介シートを配布する。	ブックスタート事業の絵本配布時に希望者に配布している。英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語・やさしい日本語に対応。計27部を配布した。
		図書館	アドバイスブックレット	ブックスタート事業において、読み聞かせの参考となるアドバイスブックレットを配布する。	ブックスタート事業の絵本配布時に希望者に配布している。英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語に対応。英語16部、ネパール語8部、ベトナム語3部、計27部を配布した。
		図書館	オンライン蔵書検索	英語・中国語・スペイン語で蔵書の検索ができる。	資料の検索をする際に言語を選択できる。
1(1)		図書館	ブックスタート絵本引換券	ブックスタート事業で配布する絵本の絵本引換券に、日本語・やさしいほんご・英語での説明を記載して配布している。	「4か月児赤ちゃん相談」対象者及び成田市に転入した0歳児に対して、合計485枚郵送した。
		図書館	ブックスタート紹介シート	ブックスタートの趣旨を伝える資料を、多言語で翻訳したものを配布している。	ブックスタート事業の絵本配布時に希望者に配布している。英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・タイ語・ベトナム語・ネパール語・ヒンディー語・インドネシア語に対応。英語16部、ネパール語10部、ベトナム語3部を配布した。
1(2)	外国人向け日本語教室の開催	国際交流協会 (文化国際課)	やさしい日本語クラス	日常生活で使える簡単な日本語を習得することを目的とした、初級コース。	1講座(全40回)を開催し、23人受講した。
		市民協働課	三里塚にほんご教室	外国人住民向けに日常生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供する。	外国人住民向けに日常生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供した。令和7年3月31日時点での実施回数：10回
			日本語教室の周知	市内の日本語教室を周知する。	市内の日本語教室を調査し、教室一覧表を作成した。市ホームページに掲載するとともに、窓口で配布した。
		公民館	外国人のための日本語教室	主に初級コース。火曜日・金曜日午前中と土曜日は会話、水曜日は読み書きを中心に実施する。	昨年度から再開している。毎週火・金曜日の午前10時～12時のクラスに加え、4月から、毎週水・土曜日の18時～20時のクラスも開催している。令和6年度実施回数：129回
1(3)	外国人住民のための生活情報の提供	国際交流協会 (文化国際課)	NEWS LETTERの発行、国際交流協会ホームページ、SNSの運用	行事カレンダー、イベント案内・報告等	主催イベントや国際交流に関する情報を、広報紙NEWS LETTERやSNSで発信。国際交流協会ホームページでは英語、韓国語、中国語で表記している。NEWS LETTERは、4回(4.7.10.1月)発信した。
		クリーン推進課	(ごみ収集事業)パンフレット「資源物とごみの分け方・出し方」、ごみの分け方・捨て方(やさしい日本語)	市ホームページやごみ分別アプリへの掲載、窓口での配布等により周知する。9言語に対応する。(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語(簡体字)、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語)	転入者へ配布するパンフレットに外国語パンフレットを追加してもらった。多言語版のパンフレットについて、ガイドブック等でQRコードを掲載するなどにより周知を図った。裏面に英語版を掲載した転入者向けチラシ及びごみ袋見本の案内を配布した。
1(3)	出前講座の実施	クリーン推進課	なりた知っ得出前講座	要望のあった市民等の団体に職員を講師として派遣し、市民が進んで学習できる環境づくりに資することを目的に実施する。具体的な資源とごみの分別方法や、リサイクル運動などの理解を深める機会とするため、要望に応じた内容で、希望があればやさしい日本語等で実施する。	講座メニュー数：2講座、開催回数：1回 やさしい日本語等で実施の希望なし
1(3) 2(5)	外国人住民のための生活情報の提供・生活習慣マニュアルの検討	市民協働課	「外国人マナーブック」の作成・配布	外国人住民が日本で生活するに当たって知っておいた方がいい情報をまとめたマナーブックを多言語翻訳で作成し、外国人総合相談窓口及び市内公共施設等で配布する。	12言語(英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語・シンハラ語、モンゴル語、ネパール語、タガログ語)で翻訳を実施したものを市ホームページに掲載しており、外国人総合相談窓口及び市内公共施設においても閲覧できるようにしている。
2(1)	外国人住民の子どもの就学状況の把握	学務課	学齢簿の編製	学齢簿を編製するため、就学状況を把握する。	転入時または学齢到達時に保護者等へこれまでの就学状況や本市での就学希望を確認する。 ①転入学・編入学児童生徒：64人、②市立学校以外に就学した児童生徒：20人、③令和7年度新入学案内児童：40人(②と重複あり)
2(1)	外国人住民の保護者に対する教育制度の情報提供	学務課	多言語による就学ガイド、新入学案内	外国人児童生徒が就学機会を逃すことがないよう、日本での就学制度(英語、中国語等8言語)や就学援助制度(英語、中国語等4言語)について案内を行う。	転入時及び住民基本台帳に基づく就学時健康診断案内発送時(担当：教育指導課)に、就学制度等について多言語により案内し、子どもの就学希望等について確認するとともに、案内に対して確認が得られない場合には個別に保護者等へ聞き取りを行っている。 ・就学ガイド(英語、中国語等8言語)、就学援助制度(英語、中国語等4言語) ・令和7年度新入学案内児童：40人
2(1)	外国人住民の子どもの柔軟な受入れ	学務課	指定学校変更及び下学年での就学	外国人児童生徒や学校の実情に応じて柔軟な対応を行うため、指定学校以外の市立学校への就学や就学学年を決定する。	指定学校変更制度により、指定学校の実情や子どもの適正及び日本語能力等に応じた学校や下学年への編入学を認める。 ・指定学校変更(日本語指導等)：0人 ・下学年へ編入学：2人
2(1)	日本語教育補助員配置事業	教育指導課	日本語教育補助員	外国人児童生徒の日本語習得及び学校生活の適応支援や保護者への連絡文書の翻訳などを目的に外国人児童生徒の在籍する学校に派遣する。	タガログ語3名、中国語4名、スペイン語5名、シンハラ語2名、モンゴル語2名、タイ語2名、ネパール語2名、計20名を採用し、各学校の要望に応じて派遣した。
		教育指導課	日本語教育有償ボランティア	外国人児童生徒の日本語習得及び学校生活の適応支援や保護者への連絡文書の翻訳などを目的に外国人児童生徒の在籍する学校に派遣する。(少数言語や急な転入に対応)	学校の要望を受け、タガログ語2名、中国語1名、スペイン語1名、シンハラ語2名、モンゴル語1名を有償ボランティアとして派遣した。
2(1)	地域子育て支援センター事業	こども政策課	子育て支援センター子育ての相談	子育ての相談等のコミュニケーションはスマートフォン等の通訳サービスを活用する。	引き続き通訳サービス等の利用により、必要な支援を行っている。

基本目標・施策の方向性など	指針に記載された取組	担当課	名称	事業目的・内容	令和6年度の取組の内容・数値等
2(1)	家庭児童相談室運営事業	子育て支援課	家庭児童相談	相談時に市民協働課のタブレット端末による翻訳または通訳サービスを利用し、相談内容を確認して必要なサービスにつなげる。	引き続き通訳サービス等の利用により、必要な支援を行っている。
2(1)	保育園開放ふれあい事業	保育課	青空ゆめひろば（長沼保育園）、ひだまり（大栄保育園）	国籍を問わず、幼稚園や保育園に在籍していない児童を受け入れ、子どもたちへの遊び場や保護者同士の交流の場を提供する。	専用の保育室での親子を対象とした遊びの紹介・育児相談・サークル支援を行った。
2(1)	【新たな取組】	国際交流協会（文化国際課）	語学ボランティア	協会事業及び他団体からの要請による通訳ボランティアの派遣	行政等からの依頼に対し、派遣内容が適切だと判断した場合は語学ボランティアを派遣する。 ※実績なし
		社会福祉協議会（社会福祉課）	ボランティアセンター	ボランティアグループや個人ボランティアの登録受付、活動紹介	登録見込数1,173人
2(1)	不就学児童生徒の就学支援	学務課	不就学の解消	就学機会を逸することがないよう、転入時に就学履歴等の確認を行い、不就学となっている外国人児童生徒を把握した上で、希望により市立学校等への円滑な編入学が行われるよう支援する。	転入時に現在の就学状況等について聞き取りを行い、不就学の場合には転入前の就学履歴等を確認した上で市立学校への就学を勧めている。 ・前住所地での就学学校を転学または退学し転入学または編入学した児童生徒：64人
2(1)	キャリア教育の充実	教育指導課	進路相談	各学校で、生徒の進路に向けて個別の相談を行う。	令和6年10月に調査書点検を中学校及び義務教育学校後期課程で実施した。各学校からの進路相談については随時受け付け、必要に応じて県に確認した。 (各学校からの進路相談20件、そのうち7件を県に確認)
2(1)	国際教育の充実	教育指導課	外国人英語講師（A L T）	市内全小中義務教育学校に外国人英語講師（A L T）を配置し、英語教育支援をするとともに、多文化理解の機会を提供する。	市内全小中義務教育学校29校に45名の外国人英語講師を派遣し、英語教育・国際理解教育の支援を行った。
2(1)	人権教育の充実	教育指導課	人権教育研修会	各学校で人権集会等を実施し、児童生徒の多文化共生等の人権意識を高めている。また、各学校からの要請に応じて指導主事を派遣し、教職員向けの人権教育研修会を行う。	研修内容（ジェンダー、児童への指導方法など）にあわせて、令和6年9月から12月に4校を訪問し研修を行った。
2(1)	保育所などにおける通訳や翻訳のための機器導入の促進	保育課	保育所等におけるICT化推進等事業	民間保育所等が翻訳機を購入する際に費用の一部を補助することで、機器の導入を促進する。	民間保育所等に周知を行うとともに、年度末に民間保育所等に実績報告を求めた。 (R6は報告0件につき、補助実績なし)
2(1)	市立幼稚園への主任A L Tの派遣	教育指導課	えいごであそぼう	市立幼稚園との連携を図りながら多文化理解を促進するため、主任A L Tを派遣し、英語でのコミュニケーションの機会を提供する。	令和6年5月、6月、7月、9月、11月、12月にA L T（2名）を大栄幼稚園に派遣し、園児と英語で交流を行った。果物や動物など簡単な英語を使った遊びをしたり、絵本の読み聞かせをしたりした。12月のクリスマス会はサンタとして参加した。
2(1)	学齢を経過した外国人の就学	学務課	夜間中学への入学案内	学齢を経過している外国人住民の就学機会を確保するため、夜間中学を案内する。	転入時に学齢を経過していた外国人住民が日本で就学を希望している場合には、日本の就学制度を説明した上で他市（千葉市・市川市・松戸市）で設置している夜間中学への入学を案内し、必要な支援を行う。 ・夜間中学への就学：0人
2(1)	多様な言語による図書館資料の提供	図書館	多様な言語による図書館資料の提供	多様な言語による図書館資料の提供を継続して行う。	多様な言語による図書館資料の提供を継続している。 令和7年3月31日時点 (英語:224点 中国語:27点 韓国語:1点 その他アジア諸言語:22点 フランス語:2点 スペイン語:39点 ポルトガル語:20点)
2(1)	情報アクセス環境の提供	図書館	インターネットコーナー	インターネット情報源へのアクセス環境を提供する。	本館6台、公津の杜分館4台設置。外国人の利用回数は統計を取っていないため不明。
2(1)	多様な文化を学ぶ図書館資料の提供	図書館	多様な文化を学ぶ図書館資料の提供	多様な文化を学ぶ図書館資料の提供を継続して行う。	多様な文化を学ぶ図書館資料の提供を継続している。令和7年3月31日までに日本語学習資料38冊を新規に選定した。
2(2)	外国人就労・定着支援研修のチラシの配布、情報提供	商工振興企業立地課	外国人就労・定着支援研修のチラシの配布、情報提供	外国人住民の就労支援を行う団体のチラシを配布することにより周知を行う。	なりたお仕事ナビや市役所内で外国人就労・定着支援研修のチラシを配架している。
2(2)	就業環境の整備などに対する情報提供	商工振興企業立地課	就業環境の整備などに対する情報提供	外国人住民の就労をサポートする制度について周知を行う。	なりたお仕事ナビに就労をサポートする情報を掲載している。
2(2)	起業情報の市ホームページでの情報提供	商工振興企業立地課	起業情報の市ホームページでの情報提供	市ホームページを通じて、創業スクールや創業支援補助金の周知を行い、地域経済の活性化と雇用の場の創出を図る。	市ホームページを通じて、創業セミナーや創業支援補助金、商工会議所が行う創業スクールの周知を行っている。
2(2)	【新たな取組】	国家戦略特区推進課	国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業	本市が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、在留資格「経営・管理」を取得するに当たり通常求められる事業規模等の要件の確認を6カ月猶予する特例を実施する。	令和5年10月20日に特例の実施の認定を受け、令和6年3月29日から事業を開始。本特例の活用を希望する外国人や代理人等からの相談に対応（約20件）し、創業活動に係る確認証明書を1件交付した。なお、国において、本特例とすでに全国で実施されている外国人起業活動促進事業とを統合し、令和7年1月より、要件確認の猶予期間を拡大した形で全国措置され、本市においても、当該制度の移行に向け準備を進めている。
2(3)	なりたメール配信サービスの多言語化	危機管理課	なりたメール配信サービス	多言語（英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語）に対応したメール配信を行い、防災情報を提供する。	多言語（英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語）に対応したメール配信を行い、防災情報を提供した。 (令和7年3月31日時点) 登録者数 合計28名（内訳：英語20名、韓国語2名、中国語（簡体字1名・繁体字0名）1名、ポルトガル語3名、スペイン語2名）

基本目標・施策の方向性など	指針に記載された取組	担当課	名称	事業目的・内容	令和6年度の取組の内容・数値等
2(3)	【新たな取組】	危機管理課	多言語支援のための応援体制	災害時に外国人被災者に対する多言語での支援を迅速に実施する上で必要な体制を確保するため、要配慮者としての外国人住民に関する所在情報の把握を含めた庁内連携や支援内容の再確認を行う。	各部が作成している災害時初動マニュアルの見直しを依頼することにより、庁内に対して支援内容の再確認を促している。
		福祉部	避難行動要支援者名簿の整備	災害時の避難行動において、支援が必要となる要支援者については、支援者となる区・自治会等に、平常時から要支援者の情報を提供し、災害時における避難計画の作成や日ごろの見守り活動に活用していただくことが重要となる。情報提供にあたっては、要支援者からの同意を得る必要があるため、市では、避難行動要支援者名簿に登録している要支援者に対して、同意確認書を送付している。	多言語表記等はしていないが、対象となる要支援者に対しては、国籍を問わず、同意確認書を送付している。
2(3)	自主防災組織整備事業	危機管理課	自主防災組織整備事業	自主防災組織結成時の資器材支給や、活動費助成を通じて自主防災組織の結成、育成強化を図る。	(令和7年3月31日時点) ・活動費助成：38件 ・支給額合計：1,566,100円 ・資器材支給：3件 ・支給額合計：1,018,713円
2(3)	総合防災訓練事業	危機管理課	成田市総合防災訓練	成田市地域防災計画に基づき、成田空港直下における大地震を想定した訓練を実施する。年度ごとに地区を指定し、地区の住民を対象に避難訓練・行動訓練・知識技能訓練の実施をする。	(令和7年3月31日時点) 成田市地域防災計画に基づき、成田空港直下における大地震を想定した訓練を、大栄みらい学園近隣自治会住民を対象に実施した。訓練内容は、避難訓練・行動訓練・知識技能訓練を実施し、34機関、884名が参加した。
2(3)	防災啓発事業	危機管理課	防災啓発事業	防災講演会や各種イベント等を通じて、防災意識の高揚及び防災知識の普及・啓発を図る。	・防災講演会の開催(令和7年2月15日) ・啓発用リーフレットの配布
2(3)	多言語指差しボードを各避難所へ配備	危機管理課	多言語指差しボード	日本語による意思疎通が困難な外国人避難所を使用することが想定されることから、避難所運営者と被災外国人の意思疎通を円滑化するため「多言語指差しボード」を作成した。	「多言語指差しボード」を避難所に備え付けている。
2(3)	【新たな取組】	危機管理課	外国人被災者への効果的な情報伝達体制	外国人被災者に対し、効果的に情報伝達を行うことができる体制を整備する。	各部が作成している災害時初動マニュアルの見直しを依頼することにより、庁内に対して支援内容の再確認を促している。
		市民協働課	外国人被災者への効果的な情報伝達体制	外国人被災者に対し、効果的に情報伝達を行うことができる体制を整備する。	ICTを活用した電話・映像通訳・多言語翻訳アプリを活用し、外国人の相談者などの要配慮者への相談対応や、千葉県災害時多言語支援センターへの通訳支援の要請について検討している。
2(3)	広報なりたや市ホームページなどによる周知	市民協働課	市ホームページ「生活にべりな情報」	外国人住民向けの情報をやさしい日本語などを活用して紹介し、情報提供を図る。	市ホームページの見直しを行い、新規情報等を掲載した。
2(3)	チラシ・ポスターの多言語化	危機管理課	なりたメール配信サービスのチラシの多言語化	なりたメール配信サービスでは、多言語(英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)に対応したメール配信を行い、防災情報を提供しているが、その登録方法について英訳したチラシを作成し、外国人に周知する。	なりたメール配信サービスの登録方法について英訳したチラシを見直し、レイアウトを再構成のうえ、公共施設・商業施設等で配布を行った。市ホームページにも掲載を行った。
2(4)	パンフレットなどの多言語化の推進	こども政策課	子育てガイドブック	子育てガイドブック(英語)を作成し、担当課窓口で希望者に配布する。また、市ホームページへ掲載する。	子育てガイドブック(英語)については、窓口で配布をしているが、2024年度版に改訂し、令和7年1月から配布を開始した。また、ホームページで公開を行う。引き続き、外国人子育て世帯も必要な情報を入手・活用できるよう情報提供を行う。
2(4)		保険年金課	国民健康保険ハンドブック	国民健康保険のてびき(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語)を作成し、担当課窓口で希望者に配布する。	外国語対応の国民健康保険のてびきを希望の被保険者に、担当課窓口にて配布する。
2(4)	パンフレットなどの多言語化の推進	子育て支援課	家庭児童相談	相談時に市民協働課のタブレット端末による翻訳または通訳サービスを利用し、相談を受け付けている。	引き続き通訳サービス等の利用により、必要な支援を行う。
2(4)	通訳のための機器導入の検討	保育課	ポータブル翻訳機等の利用	保育における多言語に対応するため自動翻訳機等の利用	保育所等において、日本語を話すことが難しい児童や保護者への対応としてポータブル翻訳機等を利用した。
		障がい者福祉課(子ども発達支援センター)	ポータブル翻訳機の利用	子ども発達支援センターでの自動翻訳機の利用	子ども発達支援センターにおいて、日本語を話すことが難しい保護者への対応としてポータブル翻訳機を導入した。
2(4)	母子健康手帳交付事業	子育て支援課	母子健康手帳	英語・中国語・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語・ハングル・ネパール語で発行	引き続き継続予定。ただし、再交付の場合は日本語母子健康手帳のみで対応する。
2(4)	集団健(検)診での健康診査・がん検診事業	健康増進課	成人健(検)診	ライフステージに応じて、生活習慣病の予防及び健康の保持増進、健康寿命の延伸を目的とし、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査、及びその要因となる生活習慣改善のための保健指導を行う。 また、がんの早期発見、早期治療につなげることを目的としたがん検診を行う。	韓国語・中国語・タイ語・フィリピン語・ベトナム語・英語・スペイン語・ポルトガル語の間診票を用意し、対応している。(成人検診) 母子健診は英語版のみ。
2(4)	予防接種事業	地域医療政策課	英語表記の「予防接種実施状況届」及び多言語に対応した子育て案内紙の配布	多言語対応により、外国人住民が予防接種等に関する情報を正確に捉え、安全に接種することができるため。	転入者等で窓口に来所した海外出身者に対して配布し、届出書類の記載を依頼し、未実施分の予防接種予診票を発行している。また、外国籍の出生児に多言語対応の子育て支援サービス案内紙を予防接種予診票つづりと一緒に送付。

基本目標・施策の方向性など	指針に記載された取組	担当課	名称	事業目的・内容	令和6年度の取組の内容・数値等
2(4)	幼児健診事業	健康増進課	1歳6か月児健康診査 2歳児歯科健診 3歳児健康診査	幼児期における生活習慣の自立・う蝕の予防・栄養、その他に関する相談・助言を行い、健康の保持増進を図る。また、育児不安や養育上の心配のある者に対し適切な支援を行う。	・幼児健診で発達に心配のあるお子様に対するリーフレットを22か国語分印刷し、説明に使用している。 ・幼児健診問診票を英語訳した資料を作成し、受付時に活用している。
2(4)	救急ボイストラの導入	救急課	救急ボイストラ	救急現場において外国人と接する際に、一刻も早い対応が必要のため、外国語による音声と画面の文字により円滑なコミュニケーションを図ることが可能。当市の実働救急車に搭載されているスマートフォンにて利用。	実績47件(英語27、ポーランド語1、中国語10、ネパール語1、韓国語3、ベトナム語1、スペイン語1、フランス語1、シンハラ語1、インドネシア語1) ※令和7年3月末現在の実績数値。
2(4)	多言語コールセンター	警防課	多言語コールセンター	119番通報や救急活動等において、外国人からの情報聴取に迅速性が求められるため、24時間対応できる多言語コールセンターと業務委託契約し、多言語対応の体制を整備する。	使用実績12件
2(4)	ちば医療なびの活用	地域医療政策課 市民協働課	医療情報ネット（ナビイ）の周知	多言語翻訳に対応した全国の病院や薬局を検索できる「医療情報ネット（ナビイ）」について、周知を図る。	市ホームページに「医療情報ネット（ナビイ）」のURLを掲載し、周知している。
2(5)	住宅セーフティネット制度の活用	建築住宅課	外国人住民に対する居住支援	外国人住民が「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）により「住宅確保要配慮者」とされていることを踏まえ、外国人住民の住居の安定確保のため、住宅に関する情報提供を図る。	市営住宅の募集案内を年2回（6月・12月）及び県営住宅の募集案内を年4回（4月・7月・10月・1月）実施。また、セーフティネット登録住宅を案内している。
2(5)	外国語版の加入促進チラシの作成及び配布	市民協働課	外国語版の加入促進チラシの作成・配布	外国人住民向けに自治会の加入促進についてのチラシを多言語で作成し、市民協働課窓口及び市内公共施設等で配布する。	チラシを作成し、成田市区長会定期総会で周知した。
2(5)	ごみ収集事業	クリーン推進課	多言語版揭示物の作成	要望に応じ、揭示物やパンフレット類を作成する。	区長等から相談があった際は、必要とする言語で集積所へ掲示する案内を作成した。
3(1)	市民や市職員への多文化共生意識の啓発	市民協働課	多文化共生の意識啓発	多文化共生に関する他自治体の取組事例を職員に周知し、意識向上を図る。	他自治体の多文化共生に関する取組事例及びやさしい日本語の活用について職員へ共有した。
3(1)	地域住民との連携	市民協働課	外国語版の加入促進チラシの作成・配布	外国人住民向けに自治会の加入促進についてのチラシを多言語で作成し、市民協働課窓口及び市内公共施設等で配布する。	チラシを作成し、成田市区長会定期総会で周知した。
3(1) 3(2)	国際交流事業	文化国際課	姉妹・友好都市との交流	姉妹・友好都市と交流を図り、お互いの文化について理解する。	・米国 サンブルーノ市友好訪問団の受け入れ（7月4日から7月9日まで） ・「台湾・桃園市との野球交流事業」として中学校野球チームの受け入れ（令和6年8月2日から8月4日まで） ・「成田伝統芸能まつり」への桃園市伝統芸能団体の受け入れ（令和6年9月13日から9月16日まで） ・韓国 仁川広域市中区 第20回日韓民間親善サッカー大会（令和6年10月25日から10月27日まで） ・「台湾・桃園市 ランタンフェスティバル」に招かれ、市長が参加。桃園市長を表敬訪問（令和6年2月11日）また、令和6年2月12日には、桃園市立図書館で市長が講演会を実施（成田市の魅力について） ・サンブルーノ市への中学生友好訪問団の派遣（令和7年3月25日から3月31日まで）
3(1)	人権教室	市民協働課	人権教室	人権教室の中で、多文化共生に係る啓発等を行う。	人権教室の人権の説明を行う中で、多文化共生に係る啓発等を行った。令和6年10～12月にかけて小学校3校（新山小・公津の杜小・神宮寺小）、中学校1校（中台中）、高校1校（下総高校）で実施した。
3(1)	【新たな取組】	成田市多文化交流フェスティバル実行委員会（文化国際課・市民協働課） 危機管理課 クリーン推進課 交通防犯課	成田市多文化交流フェスティバル	日本人住民と外国人住民が交流し、互いの文化について知識を深めるとともに、互いに文化や価値観を認め合い、多文化共生の意識啓発・醸成を図る。	令和7年2月16日に中央公民館で開催した。 参加者：約880人 ・危機管理課では、啓発物資を78個配布し、また、なりましたメール配信サービスの登録方法や自動翻訳機能について周知した。 ・クリーン推進課では、ごみの分別方法やごみ減量についてのPRを行った。
3(1)	人権尊重意識の啓発	市民協働課	多文化共生の意識啓発	「ヘイトスピーチ」のチラシ・ポスターを市民協働課窓口及び市内公共施設等で配布し、啓発を行う。	「ヘイトスピーチ」のチラシ・ポスターを市民協働課窓口及び市内公共施設、産業まつり、多文化交流フェスティバル等で配布・掲示し、啓発を行った。
3(1)	スポーツを通じた多文化共生理解の推進	スポーツ振興課	陸上チームの事前キャンプ受入れ関連事業（アメリカ）	・アメリカとのホストタウンに係る交流及びスポーツツーリズム推進による地域の活性化や異文化交流を図ること。 ・東京2020オリンピックの事前キャンプ受入れ、市民との交流（文化体験、陸上クリニック）	毎年、アメリカ陸上競技連盟のコーチとメダリストを招き、陸上クリニックを実施している。今年度から、小・中学生を対象にしたクリニックに加え、新たに4歳以上の子どもと親を対象にクリニックを実施した。また、小学校の授業や中学校の部活動に訪問し、市民と交流した。 ＜参考＞陸上クリニック参加者 R5数値 147人 R6数値 213人
		スポーツ振興課	共生社会ウィーク ※名称変更（理由は備考欄に記載）	・アイルランドとのホストタウンに係る交流及びスポーツツーリズム推進による地域の活性化や異文化交流、共生社会の推進を図ること。 ・スポーツを通じた共生社会推進イベントにおいて、バラスポーツ体験や共生社会推進のための音楽演奏、シンポジウム、アイルランドの文化紹介の展示など。	共生社会ウィークでは、昨年度に引き続き、バラスポーツのバネル展示を実施するとともに、「ふれあいコンサート」においては、公津の杜中学校吹奏楽部による「PARA Beats!」の演奏や歌唱を行っていただくなど共生社会に対する意識醸成を図る取組を行った。また、メインイベントではバラスポーツ体験やポッチャ大会を実施し、市内外から多くの参加者にお越しいただいた。

基本目標・施策の方向性など	指針に記載された取組	担当課	名称	事業目的・内容	令和6年度の取組の内容・数値等
3(2)	外国人住民の意見を聴ける仕組みの調査・研究	市民協働課	外国人住民の社会参画支援	外国人住民の意見を聴ける場や機会づくりについて調査・研究する。	外国人住民の意見を聴ける場や機会づくりについて他市の状況を調査するとともに、ネパール人コミュニティとの意見交換会を2月18日に実施した。
3(2)	国際交流・国際理解の促進	国際交流協会 (文化国際課)	にほんごサロン	日本語を学ぶ外国人住民が日本人住民と交流し、外国人住民の社会参画を促進する。	・成田祇園祭で山車曳を体験（令和6年7月4日） ・日本語サロンの実施（令和6年7月11日、令和6年10月10日）
3(2)	国際交流・国際理解の促進	教育指導課	国際交流活動	英語科で身に付けた表現を使い外国人ゲストと交流することにより、英語によるコミュニケーション力を養うとともに、異なる文化を理解する機会とする。	市内小義務教育学校13校で実施した。外国人ゲストには、授業で学習し練習した発表を行い、感想をもらったりした。また、台湾の学校と対面での交流会を3校で実施し、台湾と日本の文化を伝え合ったり、台湾の小学生が小学校の教科活動に参加し、日本の授業を体験していただいた。
3(2)	国際交流協会に対する支援及び協力	文化国際課	国際交流協会補助金	市民主体の国際交流を推進するため、成田市国際交流協会実施事業への補助を行う。	補助金交付額（精算後）4,195,963円
3(2)	国際交流・国際理解の促進	国際交流協会 (文化国際課)	国際交流助成事業	市民参加による国際交流の推進と国際交流団体を育成するため、市内の諸団体が実施する国際交流事業に対し予算の範囲において助成する。	市民主体で行うイベントに対し助成金を交付し、国際交流を推進する。 交付実績：2団体、計76,887円
4(1)	成田ブランドの育成・地場産業の振興	観光ア・ドレ・ジョン課	成田ブランド推進戦略事業	成田山新勝寺を中心とした観光地づくりの視点に加え、農業振興・地域振興の視点及び成田国際空港を核とした点から面への広域観光の視点でも観光を捉え、成田市御案内人市川園十郎白猿プロジェクトなどの取り組みを推進するほか、外国人観光客の誘致に向け、成田トランジット&ステイプログラムの運用を推進する。 また、ふるさと寄附金に対する返礼品の取り組みを通じて本市特産品のプロモーション及び地場産業の振興を図る。	十三代目市川園十郎白猿襲名披露成田公演、歌舞伎講座2回 ふるさと納税寄附額402,712,300円 トランジット&ステイプログラムについて、トランジットツアーのバスツアー等は休止中のため、S N S投稿やメールマガジンの作成のほか、通信費やWEB サイトの維持・管理などを実施した。
4(1)	コミュニティセンター主催事業	市民協働課	三里塚コミセンまつり	世界各国の踊りや文化を紹介し、外国人住民との交流を図る。	三里塚コミセンまつり（令和6年11月4日）にて、ハワイ文化であるフラダンスのサークル2団体による発表した。
4(1)	国際交流協会組織体制の強化	国際交流協会 (文化国際課)	国際交流協会の運営及び体制強化	市及び協会の役割分担等について整理し、会員の積極的な運営参加を促す。	語学講座の拡充などにより新規会員の獲得と自主財源の増加を図った。 実績：個人会員12名、学生会員1名の増加、団体会員2団体の減
4(1)	観光拠点施設からの回遊性の促進	観光ア・ドレ・ジョン課	パンフレット配布や成田市観光協会ホームページ「FEEL成田」にモデルコースを掲載している。	成田国際空港、成田山新勝寺や宗吾堂などの多くの観光拠点を有しており、これまでも周辺観光地のパンフレットなどの配布や、「FEEL成田」において観光モデルコースを紹介している。	観光モデルコースや体験コースを「FEEL成田」や日本遺産 北総四都市江戸紀行のホームページ内、千葉県北総観光連盟パンフレット、成田市観光協会 成田13の楽しみ方リーフレット等に掲載している。
4(1)	ビクトグラムなどを活用した多言語サインボードの設置	観光ア・ドレ・ジョン課	観光案内板の設置	JR及び京成成田駅参道口、市役所前にある観光案内板を令和元年度に日本語、英語、中国語、韓国語に加えタイ語表記、さらには車いす用トイレや避難所などをビクトグラムを加えて更新する。	観光案内板の設置を継続するとともに、表示内容等の更新に向けて検討を行った。
4(1)	多言語による災害・観光情報配信システムの運用	観光ア・ドレ・ジョン課	成田市観光協会ホームページ「FEEL成田」での情報発信	成田市観光協会ホームページ「FEEL成田」による観光情報の発信。	「FEEL成田」での多言語表記（英語、中国語、韓国語、タイ語）による観光情報の発信をしている。また、ホームページ内のQ&Aから災害対応サイトへ遷移できるようにリンクを掲載している。
4(1)	ユニバーサルツーリズムの推進	観光ア・ドレ・ジョン課	成田市宿泊施設バリアフリー化改修補助金	成田市を訪れるすべての方が安全で快適に宿泊施設を利用できる環境整備を推進し、観光客の増加及び共生社会の実現に寄与することを目的として、宿泊施設のバリアフリー化に取り組もうとする事業者を対象に、その改修に必要な経費の一部を補助する。	ホームページにより周知を行うとともに、宿泊事業者に対して年2回、制度に関する案内を郵送した。